

平成29年9月定例会 産業労働企業委員会の概要

日時 平成29年10月 6日(金) 開会 午前10時 3分
閉会 午前11時46分

場所 第5委員会室

出席委員 立石泰広委員長
新井豪副委員長
岡田静佳委員、神谷大輔委員、清水義憲委員、岩崎宏委員、鈴木聖二委員、
江原久美子委員、蒲生徳明委員、石川忠義委員、村岡正嗣委員

欠席委員 なし

説明者 [産業労働部関係]
渡辺充産業労働部長、石川英寛産業労働部副部長、
江森光芳産業労働部雇用労働局長、渡邊哲産業労働政策課長、
堀井徹商業・サービス産業支援課長、増田文之産業支援課長、
高橋利男先端産業課長、新里英男企業立地課長、竹中健司金融課長、
浅見健二郎観光課長、山野隆子勤労者福祉課長、佐藤卓史就業支援課長、
野尻一敏シニア活躍推進課長、犬飼典久ウーマノミクス課長、
吉田雄一産業人材育成課長

土田保浩労働委員会事務局長、
發知和弘労働委員会事務局副事務局長兼審査調整課長

[企業局関係]
立川吉朗公営企業管理者、諏訪修之企業局長、棚沢利郎管理部長、
松本稔水道部長、中山昌克総務課長、松塚研一財務課長、
松山謙一地域整備課長、中島俊明水道企画課長、松永和高水道管理課長、
岡田和也主席工事検査員

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第82号	埼玉県産業技術総合センター条例の一部を改正する条例	原案可決
第87号	財産の取得について(人工気候室一式)	原案可決

2 請願
なし

所管事務調査(産業労働部関係)

- 1 障害者の就労支援について
- 2 企業誘致について

報告事項（企業局関係）

安全・安心な水の安定供給への取組について

【付託議案に対する質疑】

岡田委員

- 1 今回導入するデジタルマイクロスコープと誘電特性評価システムは、どのような分析・測定を行うことができるのか。
- 2 各機器は、どのような産業分野の企業の利用が見込まれるのか。
- 3 各機器は、近隣都県の公設試験研究機関でも所有しているのか。
- 4 利用料金は、県内企業と県外企業で差はあるのか。

産業支援課長

- 1 デジタルマイクロスコープは、試験対象物の表面を拡大して観察する機器である。例えば、電子基板の傷の観察や加工工具の刃先の摩耗の様子の確認などができる。誘電特性評価システムは、絶縁体、電気を通さない物質の特性を測る装置である。プラスチックなどの合成樹脂等の性質を評価することで、電子部品や同軸ケーブルのような通信ケーブル等に使われる材料の開発に使われる機器である。
- 2 デジタルマイクロスコープは、幅広い業種の企業の利用が見込まれる。特に電子機器関連、機械関連、食品関連などの企業に御利用いただけたらと考えている。また、誘電特性評価システムは、プラスチック製品関連、情報通信機器関連、電子部品関連などの企業の利用を見込んでいる。
- 3 デジタルマイクロスコープは、栃木県がほぼ同機能の機器を所有しており、使用料は1時間当たり830円である。誘電特性評価システムは、性能がやや異なるが、類似の機器を東京都、群馬県、栃木県が所有しており、使用料は1時間当たり東京都が997円、群馬県と栃木県が660円である。
- 4 デジタルマイクロスコープは、入札結果が栃木県の6割程度のため、誘電特性評価システムは国の補助金を活用しているためそれぞれ、近隣都県と比べて利用料金を安くしている。県内企業と県外企業は同じ料金としている。

神谷委員

- 1 今回の財産の取得は、新たに支援を拡大するために買い替えるものなのか、それとも新規購入なのか。
- 2 人工気候室を整備することによって、どのような効果が期待できるのか。

先端産業課長

- 1 人工気候室は、人工気象室と恒圧恒温槽の2つの装置によって構成される。人工気象室は、平成15年度に導入した現有機器が老朽化したことによる買替えであり、恒圧恒温槽は、新規購入である。
- 2 新しい人工気象室の試験槽の大きさは現有機器の約4倍あるため、これまで対応できなかった製品やサイズの大きい部品でも試験が可能となる。また、新たに恒圧恒温槽を導入することにより、様々な環境に応じた試験が産業技術総合センター1か所で可能になるため、製品を市場に出すまでの期間が短縮し事業化が加速することを期待している。

神谷委員

人工気候室はどの程度利用されると見込んでいるのか。

先端産業課長

現有の人工気象室の実績や他府県の利用状況等を勘案して、年間2,000時間程度、ほぼ毎日の利用を見込んでいる。機器の性能も向上することから、これまでよりも多い需要があることを期待している。

石川委員

多くの事業者にも利用してもらう必要があると思うが、いつからどのように広報を行っていくのか。

先端産業課長

納期前の来年3月を目途に広報を開始する。具体的には、産業技術総合センターの受付窓口におけるポスターの掲示、ホームページやメールマガジンなどの媒体を通じたPRを行う。また、首都圏公設試験研究機関ネットワークを通じて関係機関にも周知する。

石川委員

- 1 広報はできるだけ早く開始した方が効果があると思うが、いかがか。
- 2 今まで産業技術総合センターを利用したことのない事業者に対しては、どのように広報を行っていくのか。

先端産業課長

- 1 広報は可能な限り早く開始する。
- 2 商工団体や金融機関、市町村の広報紙などによるPRも考えていきたい。

江原委員

機器使用料の算出根拠の詳細について伺う。

産業支援課長

機器の取得価格、維持管理費、光熱水費から算出している。具体的には、機器の耐用年数を10年とし、償却を9割として取得にかかる料金を算出し、更に1時間当たりの維持管理費の見込みと電気使用料を加えて算出している。

江原委員

使用料が近隣と比較して埼玉県の方が安いことによる利用希望の変動をどのように予想しているのか。

産業支援課長

企業は安い機器を選ぶと考える。加えて距離との関係もある。例えば、産業技術総合センターがある川口市に近い東京都の北部地域の企業は、埼玉県の方が安ければ利用する可能性はあると考えている。

江原委員

第87号議案について、一般競争入札とのことだが、どのような経過であったのか伺う。

先端産業課長

3, 300万円以上の予定価格であったため、WTO案件の一般競争入札であった。入札を行ったところ、3者から応札があり、早坂理工株式会社に落札者が決定したという経過である。

江原委員

機器が老朽化すると故障、維持管理などの費用がかかると思う。人工気候室は、購入ではなくリースという方法もあると思うが、今回、購入することと判断した理由は何か。

先端産業課長

試験研究機器全般に言えることだが、特殊性のある機器が多い。また、産業技術総合センターでは、試験機器を基本的に10年以上使用することを前提にしていることから、残存価格が設定できず、いわゆる残存価格を最初から引いた5年以内でのリース方式が取れない。リース会社が一括して購入して月賦で返していくといういわゆる月賦払いの場合の支払総額は一括取得価格より高くなるため、一括取得の方が利用料金も安く設定できることもあり、購入すると判断したところである。

江原委員

リースの方が結果として高くなるとのことだが、今回の人工気候室については、どのくらい差が出るのか。修理費用も含めて取得とリースを比較したのか。

先端産業課長

修理費用はリースの場合は契約の内容によるが、リース料とは別に保守メンテナンスをする場合に別途費用が発生するのが一般的である。今回の人工気候室は年間2,000万円程度の使用料収入を見込んでいる。一方、メンテナンス費、修理代等は約900万円から1,000万円程度と見込んでおり、この使用料収入の中で必要なメンテナンスをしっかりと行うことで、利用者に常に最善な形で利用していただくことを考えている。リースの場合の総額との比較は、契約上の利率によって変わるが、1億6,000万円にリースの利率1%ないし2%を掛けた利率分が高くなる。また、今回の人工気候室の取得に当たっては、国の地方創生拠点整備交付金が2分の1入っており、その意味でも、購入の方が得策であると判断した。

村岡委員

- 1 資料に類似機器の写真が掲載されているが、今回購入する機器の写真はないのか。
- 2 人工気候室は、どのような商品開発を想定しているのか。

先端産業課長

- 1 仕様が特殊であり特注品となるため、市場に出している機器を改良・改造して納品される。そのため、類似機器の写真しかない。
- 2 人工気象室は降雨・降雪等ができる。県内のあるドローンメーカーに今回の機器をPRしたところ、ドローンは現状では基本的に雨の日は運行できないが、防水性能を高め

ることで運行できないかと考えており、雨の中の運行性能のデータを取るために是非使用したいという話があった。

村岡委員

今回の機器の仕様・スペックの水準は、人工気候室という測定機器の中でどの程度のものか。また、費用との関係で適切なものか。

先端産業課長

公設試験研究機関の中で人工気象室と恒圧恒温槽の両方を兼ね備えた装置を保有しているのは、現状では大阪府のみである。その大阪府の装置と比較しても、今回導入予定の機器の方がより厳しい気候条件の設定が可能である。例えば、大阪府は温度の範囲がマイナス40度からプラス60度であるのに対し、今回導入する機器はマイナス40度からプラス120度である。湿度に関しては大阪府が30%から90%であるのに対し、本県が導入する機器は10%から95%である。また、降水量は1分当たり35リットル、降雪は1時間当たり30ミリ立方メートルである。なお、大阪府は降雨ができない装置であり、降雪は1時間当たり40ミリ立方メートル程度である。スペック的には、ハイエンドの部類である。

費用は、大阪府は導入当時の平成8年度であるが、人工気象室と恒圧恒温槽、その他の整備を含めて約4億円と聞いており、本県の装置の方がより費用対効果も高いと考える。

村岡委員

機器の性能が良く利用料金が安いと従来にも増して需要が増えると思うが、県内企業が優先的に利用できるのか。

先端産業課長

従来から企業の利便性の向上を図るため、近隣の公設試験研究機関と連携して相互利用を推進している。ただ、県内企業により多く利用していただきたいという観点から、市町村の広報紙掲載などPRを手厚くして県内企業向けの周知に配慮している。また、機器の効率的な稼働、計画的な運用を進めることで、より多くの企業に利用していただけるよう配慮していく。

【付託議案に対する討論】

なし

【所管事務に関する質問（障害者の就労支援について）】

清水委員

- 1 県内の障害者雇用は法定雇用率に達していないとのことだが、現状について伺う。
- 2 障害者の雇用率はどのように算出しているのか。
- 3 本県が県外だと雇用率に反映されないと聞いているが、不合理ではないか。算定方法の見直しを国に要望していく考えはあるのか。

就業支援課長

- 1 障害者雇用は順調に伸びている。平成28年度にハローワークを通じて障害者が就職した件数は3,958件となり、7年連続で過去最高を更新している。その結果、平成

- 28年6月1日現在の本県の障害者雇用率は1.93%となっており、全国平均の1.92%を20年ぶりに上回った。しかし、現行の法定雇用率2.0%は達成していない。
- 2 障害者の雇用率は、全体の従業員に占める障害者の人数割合で計算しているが、独自のルールがある。
 - 3 事業所の本社所在地で算定されるため、県内事業所で雇用しても本社が他県であれば、他県の雇用率にカウントされる。これまでも国との打合せ等の際には、算定方法が不合理なことについて繰り返し訴えてきた。先日も、厚生労働省の職員が来県した際に意見交換をする機会を持ち、雇用率の算定方法についても本県としての意見を伝えたところである。今後も機会を捉えて見直しを行うよう要望していきたい。

神谷委員

- 1 法定雇用率があっても受入企業の理解がないと雇用は進まないと考える。企業に対しては、どのような支援を進めてきたのか。
- 2 障害者が雇用されるだけでなく継続して就労できるよう支援していく必要があると思うが、雇用後はどのような支援を行っているのか。
- 3 来年度から法定雇用率が引き上げられると聞くと、法定雇用率が適用される企業は増加するのか。

就業支援課長

- 1 障害者の雇用を進めるには企業の理解が不可欠である。そこで、法定雇用率が未達成の企業を中心に、障害者雇用開拓員が直接、経営者等に対して障害者雇用の理解が得られるように働き掛けを行っている。また、障害者を雇用したことのない企業の多くは、ノウハウがなく不安を抱えている状況であるため、障害者雇用サポートセンターを設置して、専門のアドバイザーが企業を訪問し、具体的な仕事内容の提案や職場環境の整備などに対するアドバイスを行うことで、雇用に結び付けている。
- 2 障害者に対しては、雇用した後も継続的な支援が重要である。そこで、障害者職場定着支援センターを設置し、働きやすい職場環境づくりをアドバイスする資格を持ったジョブコーチを企業に派遣している。障害者が職場に適應するためにジョブコーチが雇用の現場に入り、例えば、作業の指示が分かりやすいか、作業工程がシンプルで分かりやすくなっているかなど、障害者に配慮した職場環境が整えられているか現場に入って直接アドバイスしている。また、障害者本人はもとより、障害者の家族への面談も行い、障害者一人一人の特性を踏まえた働きやすい職場づくりを支援している。
- 3 法定雇用率は、平成25年4月に現行の2.0%になり、今回、新たに精神障害者の雇用が義務化されたことにより、平成30年4月から2.2%に、その後、平成32年度末までに2.3%に引き上げられることになった。従業員規模が小さい企業も新たに対象となるので簡単にはいかないとは考えるが、しっかり対応していきたい。

岡田委員

- 1 精神障害者の雇用については、これまでどのような支援を行ってきたのか。
- 2 今後どのように取り組んでいくのか。

就業支援課長

- 1 平成26年度から障害者雇用サポートセンターに精神保健福祉士を配置して、企業アドバイザーとチームを組んで現場に派遣し精神障害者の雇用支援に当たっている。平成

28年度は、障害者雇用サポートセンターの支援により雇用に結び付いた584人のうち、約4割に当たる225人の精神障害者がこのチーム支援により就職している。

- 2 法定雇用率の引上げは、精神障害者の雇用義務化が背景であることから、より一層、精神障害者の雇用に対する支援が重要である。今年度から、精神保健福祉士と企業アドバイザーのチームを従来の2チームから3チームに増やしたところであるが、精神障害者の雇用拡大に向けて更なる強化が必要と考える。障害者の就職件数が増えてくると、これまで以上に定着への支援が重要となる。また、市町村にも障害者就労支援センターという障害者の就労を支援する機関が設置されているが、こうした支援機関のレベルアップや活動支援という意味で、職員の研修等を強化する必要があると考える。今後とも、就業から職場定着までの一貫した支援を通じた更なる障害者の雇用拡大に取り組んでいく。

【所管事務に関する質問（企業誘致について）】

清水委員

- 1 平成17年1月以降取り組んでいるチャンスメーカー埼玉戦略では、平成28年3月までに851件の誘致を達成したと聞いている。新たに、平成28年4月からチャンスメーカー埼玉戦略IVで、平成31年3月までに150件誘致する計画と聞いているが、進捗状況を伺う。
- 2 圏央道が茨城県まで開通し地区間競争が激しくなると考えるが、この影響をどのように捉えているか。また、その際、埼玉県優位性をどのようにアピールしていくのか伺う。

企業立地課長

- 1 平成29年6月までの立地件数は83件で達成率は55%であり、目標に対して3割程度上回っている。比較的好調に進んでいると認識している。
- 2 現在企業立地課で押さえている企業立地ニーズは332件、550ヘクタールであり昨年と比べても増えている。これは、圏央道が東関東道までつながったことで、交通の要衝である埼玉県が評価されている結果だと認識している。一方で、特に茨城県については、産業用地も豊富であり、補助金が手厚いことをアピールして誘致活動をしていることは承知している。企業の経営者からは、交通の要衝である埼玉県に立地したいとの話も伺っている。まずは埼玉県で立地したいというのが企業の経営者の本音だと思っており、企業の期待に応えられるようしっかりと取り組んでいく。

また、埼玉県の優位性のアピールについては、民間機関の調査でも、企業は単に土地の価格だけでなく、マーケットや取引先との近接性など様々な条件を総合的に判断して立地を決めるとされている。埼玉県は、新幹線は6路線、高速道路は6路線集中しており抜群の交通アクセスであること、首都圏マーケットの中心であること、若い労働力に恵まれていること、自然災害が少ないことなど他県にない優位性がある。こうした優位性を、日々の企業訪問や知事のトップセールス、立地セミナー、ホームページを活用した情報発信など、今後とも機会を捉えて積極的にPRしていく。

神谷委員

- 1 立地ニーズが高くて紹介できる産業用地が不足していると報道されている。今後どのように産業用地を創出していくのか。
- 2 物流施設の立地が多いように感じるが、実際に物流施設の立地は増えているのか。

企業立地課長

1 企業からは操業しやすい産業用地が欲しいとの話が多いことから、産業用地をしっかりと創出することが重要だと考えている。県の産業用地を創出する業務を担う企業局と連携を取りながら、企業局が計画的にスピード感を持って産業団地を創出するよう、企業の立地ニーズの状況を伝えるなどして働き掛けていく。また、市町村や民間事業者主導による産業用地創出は都市整備部が窓口となっているため、都市整備部と連携しスムーズな産業用地の創出ができるよう支援していく。

また、産業団地整備にはどうしても時間が必要であることから、工業団地の空き情報を市町村、金融機関や不動産業者などと連携して収集し、企業のニーズに沿った土地を提供していく。

2 物流施設が増えているのかについては、平成17年1月から平成29年3月に立地した企業の合計は919件で、そのうち、流通加工業は222件で全体に占める割合は24.2%となっている。平成28年度は、全体で68件のうち、流通加工業は24件で全体に占める割合は35.3%となっており、比較すると交通利便性が評価され流通加工業の立地は増えている状況にある。

神谷委員

流通加工業の立地効果を担当課としてどのように評価しているのか。

企業立地課長

本県に立地される流通加工業は単なる倉庫は少なく、交通の利便性が良いことで関東全体や東日本全体の拠点、東日本と西日本をつなぐターミナルとしての拠点となっている。そのため、施設規模が非常に巨大であり荷さばきなどの雇用が多い。交通利便性が良い本県だからこその進出する流通加工業の形態だと考えている。また、製造業の平均的な投資額が10億円、新規雇用者数が21人であるのに対して、流通加工業は投資額が26億円、新規雇用者数が60人となっており、効果があると考えている。本県の稼ぐ力を強化するという意味でも、今後も引き続き流通加工業の立地を進めていきたい。

岡田委員

1 横軸となる圏央道と結ばれたことで関越道や東北道の立地ポテンシャルが高まっていると思うが、このエリアの立地ニーズと産業団地の供給はどのような状況か。

2 本県人口は730万人に増加したが、間もなく人口減少に入る。県北、秩父や飯能では既に人口が減少しており、地域間格差が広がらないように特に積極的な誘致が必要と考えるが、県では今後どのように取り組んでいくのか。

企業立地課長

1 関越道及び東北道周辺は人気がある。また、圏央道周辺地域は埼玉県の中でも特に人気の高いエリアである。現在、137件、約200ヘクタールの立地ニーズがあり、産業団地の供給状況としては、現在企業局で、関越道沿線では寄居スマートインターチェンジ周辺に、東北道沿線では加須インターチェンジ周辺に産業団地整備を行っており、今年度中に分譲を開始する予定である。

2 県北、秩父地域は茨城県、栃木県、群馬県と3県に隣接し非常に厳しい競争にさらされている地域である。こうした競争に対応していくために、地元をよく知る市町村と県

が一体となって誠心誠意誘致を進めていくことが重要と考える。今年度から地域担当制を敷き、県北地域を重点的に誘致する担当者1名を配置し市町村と十分連携して誘致する体制を取っている。また、昨年度始めた取組として、市町村職員を中心とした県北部会という共通の課題を解決するための会議を設置した。さらに、今年度は企業誘致の見識が高い一般社団法人日本立地センターの高野理事に講演をしていただき、市町村職員の個別の相談にも応じていただくなど、今後に向けた対応策を検討する体制を整えた。引き続き、県北地域に力強く立地を進めていきたい。